

# 会 議 録

## 平成30年度第4回藤沢市子ども・子育て会議

開催日時 2019年（平成31年）2月5日（火）10:00～11:58  
開催場所 本庁舎6階 会議室6-1  
出席者 委員19名（うち、職員7名）  
増田委員長、竹村副委員長、有田委員、榊居委員、秦野委員、神尾委員、  
小林（美）委員、中田委員、石川委員、都丸委員、原田委員、渡辺委員、  
村井委員、福岡委員、田渕委員、金子委員、岩田委員、阿部委員、  
加藤委員  
事務局21名  
子育て企画課（亀井主幹・吉原主幹・土居補佐・白川補佐・宇野補佐・高  
田補佐・望月・和田）、子ども家庭課（加藤主幹・大庭補佐・杉田補佐）、  
保育課（中川主幹・森井主幹・鳥羽補佐・浜野補佐）、子育て給付課（大岡  
補佐・作井補佐）、子ども健康課（中村補佐・清水補佐）、青少年課（小野  
補佐・高瀬補佐）

欠席者 委員6名

傍聴者 なし

内 容

### 1 開会

### 2 議題

（1）子どもと子育て家庭の生活実態調査について

（2）利用希望把握調査の実施について

### 3 その他

（1）その他

### 4 閉会

## 1 開 会

（事務局）

- ・出席状況の確認（委員25名中、19名の出席）
- ・資料の確認（次第、資料1～5、前回全体会の会議録）
- ・資料1及び2については、未確定要素を含むため、会議終了後回収する。同資料については、内容を精査した上で委員に対し郵送配布する。
- ・速記者による会議録作成のため、発言の際はマイクの使用をお願い。
- ・子どもと子育て家庭の生活実態調査の受託事業者である株式会社浜銀総合研究所の野口副主任研究員と石川研究員の同席あり。

・会議は公開（藤沢市情報公開条例第30条）とし、会議資料は閲覧（藤沢市審議会等の会議の公開に関する要領第6条）とすることを確認。傍聴者なし。

## 2 議題

### （1）子どもと子育て家庭の生活実態調査について

（事務局）

・子どもと子育て家庭の生活実態調査結果報告書（案）ということで説明いたしますが、実際の報告書につきましては、資料1と2のアンケートとヒアリングのほかに、クロス分析した結果と、今のところ3冊で考えていますので、かなり厚い報告書になる予定です。

・資料1、目次にあるように、概要の説明と分析の視点、アンケートの結果と分析の要旨があり、その後に詳細な分析の状況を載せています。「保護者の状況」「子どもの状況」と、それぞれの分析を掲載している関係で厚い資料となっています。最後に、自由記述について掲載しています。子どもに対しては、困っていることや悩んでいることを何でも書いてくださいということで、保護者と子どもと、代表的なものを表現等を固定させ、載せています。実際のものについては、個別の状況を詳しく書いていただいたり、個人が特定できてしまうものもあったので、中身については一般的な書き方をしています。最後に、「アンケート調査票」です。アンケート調査結果報告書につきましては、もう少し文言の整理をする必要がありますが、この形で作成する予定です。

・ヒアリング調査についても、「ヒアリング調査の概要」「個別事項に関するヒアリング調査のまとめ」ということで、それぞれいわゆるケースの内容を詳しく聞いていますので、そちらについてのまとめを書いています。報告書内、「3 関係機関・団体の支援に関するヒアリング調査のまとめ」ということで、それぞれお答えいただいたものを項目別にまとめた集計になっています。今回は綴じていませんが、最後に、ヒアリングをさせていただいた方の個人情報等々はわからないような形で、それぞれの個別にお聞きした内容をつける予定です。そのほかに、分析した全部の項目の詳細なものを1冊、資料編として作成する予定であります。

・資料1、1ページ「アンケート調査の実施概要」ということで、日付、アンケートの方法等々を載せています。アンケート結果の回収状況は2ページ、図表1-3-1のとおり、子ども票と保護者票をそれぞれ別に集計して、それぞれの回収率を載せています。今回、全体で7,779件回収しまして、全体で見ますと41%の回収率となっています。

・3ページ、今回のアンケート調査について、3つの視点で分析をかけています。1つ目が「世帯タイプ」、どういう世帯構成になっているかで、暮らし向きがかなり変わってくるかと思しますので、ひとり親世帯（2世代同居）、ひとり親世帯（3世代同居）、ふたり親世帯（2世代同居）、ふたり親世帯（3世代同居）と4分類にし、それぞれ分析をかけています。

・4ページ、『生活困難層』の分類です。家計が苦しい、いわゆる貧困の状況の家庭に

ついで分析をかけるということで、3つの要素に分けてそれぞれやっています。図表2-1-2の①低所得は、相対的貧困と言われる貧困層です。厚労省の国民生活基礎調査で出している基準の可処分所得が122万円となっていますので、それ以下の世帯が低所得に当てはまる家庭です。②家計のひっ迫ということで、今回のアンケートで、公共料金や家賃が支払えなかった経験があった方、食料や衣類を買えなかった経験があった方、1つ以上が該当した家庭。③子どもの体験や所有物の欠如ということで書かせていただいています。体験や所有物がない、経済的な理由で持っていない、行ったことがないという世帯について、この3つのうち1つでも該当しますと、「生活困難層」ということで分けています。このうち2つ以上に該当しますと、「困窮層」ということで、さらに中身を分けています。分析の中を見ていくと、「周辺層」、「困窮層」と書いてありますが、「周辺層」が1つ該当している方、「困窮層」が2つ以上該当している方、そちらをまとめて「生活困難層」と呼んでいます。今の2つについては、先行の東京都の分析方法を参考に、藤沢市でも当てはめてみるということで分析をしています。

・6ページ、「潜在的養育困難層」ということで、図表2-1-5に、①子どもの養育状況、②保護者の状況、③家庭環境の状況で、設問項目の一番右側の回答をされている方をピックアップしました。特に①子どもの養育状況については、子どもに対して外からも見える、DVを受けているなど、もしかしたら虐待してしまっているかもしれない、子育てが楽しいと思えないというような子どもに対して影響が出ているようなグループ。②保護者の状況は、かつて自分が育児放棄されてしまったとか、鬱病になったことがある。③家庭環境の状況は、人によっては困難ではないと思っている方もたくさんいらっしゃいますが、そうはいつでもダブルケアの方ですとか、子どもの数が多かったりなど、子どもの発達に関する診断や、ひとり親の方について困難な状況があるということで、こちらについても「潜在的養育困難」ということで分類させています。そうはいつでも、子どもに影響しているのと、もしかしたら環境で困難になってしまうかもしれない方というのは状況が全く違ってくるかと思しますので、実際の分析については、①の方と、②、③に該当する方とは分けて分析をかけています。

・7～8ページは、分類の対象者の割合です。図表2-1-6では、5歳児で言うと、ひとり親世帯（2世代同居）が4.1%、ひとり親世帯（3世代同居）が1.8%、ふたり親世帯（2世代同居）が87.3%、ふたり親世帯（3世代同居）が6.3%となっています。生活困難者の分布についても、一般層、周辺層、困窮層、それぞれの分布について載せています。潜在的困難層についても同じです。

・9ページ、アンケートの留意点です。それぞれグラフになっていますが、こちらは四捨五入によって100%にならないこともあります。中に「5歳保」、「小中保」とありますが、それぞれ問1、問2のような表記については調査票の問いになっています。この後に出てくるグラフについては、統計的に有意な差があると言われる項目について、幾つかピックアップして載せています。中身の説明をする前に、統計的に有意な差があるという

ころを、専門的な話になりますので受託者から説明します。

(実態調査の受託者)

・統計的に有意ということで、\*マークを使って、グラフの中に表示してあるものがあります。例えば、少し先のページをあけていただき、22ページの図表4-1-4-3というのがクロス集計表になります。真ん中に「世帯タイプ別」と書いてありますが、先ほど事務局から、3つのクロス集計をしているというお話があり、ここは世帯タイプですので、ひとり親の2世代同居か、3世代同居か、ふたり親の2世代同居か、3世代同居かという形で、4つの分類に分けてクロス集計をかけている表になります。図表4-1-4-3「現在の住まいの住居形態 世帯タイプ別クロス集計」と書いてあります。その後「5歳児保護者」、そして\*が3つついているかと思えます。これは\*が3つのものと、\*が2つのものと、\*が1つのもの、それから×のものという4つのランクで表示しています。平らに言ってしまいますと、この統計表が信頼できる松竹梅という形で表現させていただくと、松が\*3つ、竹が\*2つ、梅が\*1つ。もし松竹梅以外のところだと、統計的に差があるとは言えないなということで、×という記号になっています。こちらの表を見ていくと、\*が3つついていますので、松ランクということでも信頼できるというか、統計的に計算した結果、これはクロス集計でこういった差があることがかなり確実に言えるだろうというものになっています。この表の中を見ていきますと、ひとり親世帯(2世代同居)、ふたり親世帯(3世代同居)、ふたり親世帯(2世代同居)、ふたり親世帯(3世代同居)で、どういったお住まいかということが掲載されています。見ていただくと、形がとても違って見えると思います。ひとり親世帯(2世代同居)のところ、持ち家(マンション含む)にお住まいの方が2割、民間の賃貸住宅にお住まいの方が68%ということで、ほかの世帯のお住まい方と随分変わっているということがこの図から見てとれると思いますが、この差について松ランクで、信頼できる。それが\*3つといった意味です。

・もう1つ、26ページ、世帯タイプ別の表4-2-1-4、タイトルの横を見ていただいても\*マークが入っていないですが、グラフの中を見てください。例えば、一番左端に「勤め(常勤・正規職員)(\*\*\*)」ということで、今度はそれぞれの項目の中に\*マークが書いてあります。これは、複数回答した設問については、こういった形で表の中に\*マークが入っています。この質問は、お母さまがどういう形で働いていらっしゃいますかという質問で、勤め(常勤・正規職員)であったり、学生をしながら働いていたりする方もいるので複数回答になっています。それぞれの項目について、その中の差が信頼に足るかどうかというのを\*で表現しています。この中で\*\*\*がついているものを見てみますと、「勤め(常勤・正規職員)」、「勤め(パートまたはアルバイト、非正規職員で2か所以上に勤務)」もついています。それから、専業主婦のところ、3つついています。というように、\*\*\*もあれば、\*\*もあれば、この中では×という形のものもあります。これを見たときに、クロス集計ですので、ここもひとり親世帯(2世代同居)、ひとり親世帯(3世代同居)、ふたり親世帯(2世代同居)、ふたり親世帯(3世代同居)という形で、違い

があるかを集計していますが、「勤め（常勤・正規職員）」を見ると、ひとり親世帯（2世代同居）が39.6%、ひとり親世帯（3世代同居）が40.5%。それに対して、ふたり親世帯の2世代同居、3世代同居の方は、おおむね2割ぐらい常勤のお勤めになっている。10ポイントぐらい差があるわけです。これが\*\*\*（松ランク）で、差があると言えるというのが統計的に有意という説明になります。グラフのどこに着目して見ていただくか、そのためのマークだと思っていただければと思います。

（事務局）

・それでは、これを踏まえて少しだけ要旨と中身の説明について、全体で言うと、一般的に言われる生活困難層は、藤沢市のアンケートの結果においても厳しい状況、暮らし向きはもちろんです、心理的にも苦しい状況にあるのかなというところが出ています。この分析の視点でそれぞれ言っていると、「世帯タイプ別」では、ひとり親世帯は苦しいのかなというところがありますが、ひとり親でも3世代同居と2世代同居では、特に経済的なところではかなり違ってきていると思います。3世代同居になりますと、祖父母など、介護が必要な方を家で介護しているという回答が多くなっているところもあります。とはいえ、5歳児ぐらいになると、一般的に預ける時間が短い幼稚園に預けている家庭が多かったりします。そうすると、小さいときに孫の面倒を見てもらって、大きくなると、おじいちゃん、おばあちゃんのお世話をするような家庭も増えていくのかなというところが見えています。潜在的困難層で見ますと、なかなかその辺が難しいですが、子どもの心理的なところで、一番ほっとできるところが家ではないというか、家ではほっとできないという回答が若干増えていたりして、心理的な影響がちょっと出ているのかなというところが見えます。細かく見ていきますと、住居は先ほども例として出ていましたが、藤沢市ほどの世帯も持ち家が一番多く、先ほどの22ページを見ますと、特にひとり親の2世代同居については、賃貸が最も多い状況になっています。就業状況について、母親については、年齢が上がるにつれてパートやアルバイトをしている方が多くなり、反対に常勤や正職員の勤めや、専業主婦が少なくなっています。それが25ページになります。生活困難層になりますと、困難度が高くなるにつれてパート・アルバイト、いわゆる非常勤が増えて、常勤の方が減っている状況になっています。

・29ページに、生活困難層別クロス集計が出ていますが、困難度が高くなるにつれて、非常勤の非正規職員が増えているという状況になっています。父親については、ほとんどが正職になっていますが、生活困難層のご家庭では正規職員が少なくなっています。

・子育てについて、子どもとのかかわり方、38ページ、「テレビを見る時間やゲームをする時間を限定している」というのが、困難度が高くなるにつれて増えて、限定している家庭が少なくなっていくというところが見えます。

・51ページ、子どもの健康面、子どもが病気になったときに、受診させなかったことがありますかという質問についての回答です。全体的には「なかった」というところがもちろん多いですが、「あった」という中で、その理由を尋ねている中で、潜在的養育困難層別

で見ると、ほかのところに比べて、「自分の健康状態が悪かったため」というご家庭が若干多くなっています。そのほかもちろん、「多忙で」というところも多いですが、潜在的養育困難層ですと、自分の調子が悪かったことで連れていけなかったという家庭が若干多い結果となっています。

- ・76ページ、「子育てに関する心配ごとや悩みごと」ということで、一番多いのが「子どもの教育費」になっています。こちらはどの階層、どの分析をかけても一番多くなっていますので、子育てにはお金がかかることが悩みとしては一番多いかなというところになっています。生活困難層別ですとか、潜在的養育困難層別もそこにあって、その中で「子育て仲間がいない」という人が若干多くなっています。「子育てに配偶者の協力が得られない」というところもありますが、より孤独を感じる傾向があるのかなというところが見えています。

- ・同じようなところで、98ページ、生活困難層別でも「相談できる相手がない」というのが、困窮度が高くなるにつれて若干増えています。

- ・102ページ、潜在的養育困難層別でかけていますが、「子どもの養育の要因」で、養育困難層に分類している方について、ほかの方より「相談できる相手がない」という傾向が若干高くなっています。

- ・「収入・家計について」103ページ、単純集計では「普通」が一番多いところですが、「大変ゆとりがある」、「ややゆとりがある」も含めると、70%ぐらいの方がそういう状況になっているということになります。逆に言うと、「やや苦しい」、「大変苦しい」の割合が30%ぐらいということになっています。生活困難度が上がると、確かに「やや苦しい」、「大変苦しい」の割合が大きくなるというのはそのとおりののかなと思いますが、潜在的養育困難層別にお聞きしてもその傾向が見えるということです。107ページ、特に「子どもの養育の要因」で分類した方については、その傾向が高いかなと思います。

- ・132ページは、保護者が15歳のときにどういう暮らし向きだったかということでお聞きしています。こちらについても生活困難層別に見ると、苦しかったという傾向が見えます。

- ・140ページ、生活困難層別に子どもが生まれてからの経験を聞いていますが、こちらを見ると、困窮度が上がるにつれて、「自殺を考えたことがある」、「わが子を虐待しているのではないか、と思悩んだことがある」という回答が増えて、「いずれも経験したことがない」という回答が少なくなる傾向があります。

- ・143ページ、「支援制度等への興味」で、設問の中に、こういう支援があったら行きたいですか、使いたいですかということ聞いています。この中で一番多いのが、単純集計で小学生について「地域の人や大学生がお子さんの勉強を無料でみってくれる場所」というのが、一番「使ってみたい」、「興味がある」というところになっています。その次に、「お子さんがなんでも相談できる場所」と「静かに勉強ができる場所」というのを使ってみたいという支援のニーズがあります。こちらはどの層でもそういう結果が出ていますの

で、やはり場所等々が必要になってくるのかというところです。

- ・子どもの状況、154ページ、朝食の状況になります。藤沢市においても、困窮度が上がるにつれて、平日の朝食をとっている子どもが少なくなっていく。ほぼほぼとっているようですが、困窮度が上がるにつれて食べる量が少なくなっていくという状況が見えます。

- ・167ページ、「一番ほっとできる場所」はどこですかということで、いろいろな場所を聞いています。潜在的養育困難層別に見たときには、「子どもの養育の要因」で分類した家庭については、「自分の家」という回答が若干少なくなっているという傾向が見られます。

- ・学校生活については、187ページ、「学校の授業の理解度」ということでそれぞれクロス集計をしています。特に生活困難層別に見ていくと、困窮度が上がると、特に中学生が189ページの上の表になりますが、「ほとんどわからない」、「あまりわからない」というところが増えていきます。

- ・199ページ、「将来の夢」、こちらは自己肯定感等々を見ている設問になりますが、将来の夢は、小学生で25%、中学生42.8%が「ない」と答えています。理由としては、何も思い浮かばないというのが一番多くなっています。

- ・200ページ、「将来の進学先の希望」で聞いたところでは、生活困難層別で困窮度が高くなるにつれて、「中学まで」、「高校まで」というのが増えて、「大学またはそれ以上」というところが減っていく傾向にあります。子どもの養育困難層別に見たときにも、そういう傾向が見られます。

- ・201ページ以降に、「自己肯定感」を聞いているところがあります。生活困難層別に見ていくと、困窮度が上がっていくにつれて、自己肯定感が余り高くない子どもが増えていく傾向にあります。それが201ページから208ページまでに書いてあります。その後、潜在的養育困難層別に見ても、「子どもの養育の要因」で分類している世帯については、その傾向が高いという結果が出ています。

- ・218ページに、子どもにも「支援ニーズ」を聞いていて、大体親と同じ傾向ではありますが、特に中学生になってくると、無料で見てくれる人がいる場所というよりは、静かに勉強ができる場所が欲しいという回答が増えていきます。

- ・223ページは、「自分や家族についての心配ごと・悩みごと」というところで、生活困難層別のクロス集計をしています。それを見ても、224ページについてもそうですが、「自分とお母さんやお父さんとの仲が良くない」とか「親同士の仲が良くない」とか、家族仲が悪いという回答が増えていく傾向があります。「食べるご飯がないときがある」とか「家の中が散らかっている」というよりは、家族関係に関する悩みが多くなっていくという傾向が多くなっています。

- ・225ページ、「学校のことでの困りごと」については、進路のことが心配というところが多く、「特に困っていることはない」というのが一番多い。生活困難層別では、「勉強がよくわからない」というのが少し増えています。

・227ページ、同じように潜在的養育困難層で、こちらは中学生になると「将来のことが不安」が、特に「子どもの養育の要因」で分類した家庭については増えていくところがあります。

・最後に、228ページ以降は自由記述欄になります。5歳児保護者については、経済的支援や、子育てに関する相談等が多くなっています。小学校以降の児童クラブのことについて、居場所について、今現在の経済的な支援について、というご意見を多くいただいています。小学生になりますと、公園や、放課後の居場所についてのご意見が多くなっています。小学校でも悩みが多くなっていますが、居場所についての要望や意見が多くなっています。中学生になりますと、教育費、経済的な悩みについてのご意見が多くなっています。237ページに代表的なものを載せていますが、中学生になると、全体的に経済的な支援についてのご意見が増えています。子どもについては、小学生、中学生ともに共通して、学校についての悩みが多くなっています。小学生では友達関係についての悩み、中学生では先生に対してのご意見等々が増えていく傾向になっています。

・246ページ以降は、実際の調査票を資料として載せています。アンケート調査については以上になります。これだけ量がありますので、抜粋ではありますが、このようないろいろな傾向が見えてきているということをご報告しました。

・ヒアリング報告書1ページ、目的と、その下にヒアリング対象団体の一覧があります。今回は、苦しい、しんどい家庭については、アンケートではなかなかお答えいただけないのではないかということで、それを補完する意味もあり、割とオフィシャルといたしますか、市ですとか公的機関ですとか、一部委託をしている学習支援の事業者などが多くなっています。

・2ページに、②ヒアリング実施項目を四角の枠内に載せています。濃淡はありますが、基本的に全てのヒアリング先の方に共通して聞いています。

・3ページ、2「個別事例に関するヒアリング調査のまとめ」、先ほどのヒアリング項目の中の特定の子ども、(2)のことをまとめて、誰が答えたというところも含めて一般的な表現で入っています。いわゆる気になる子について、具体的に教えてくださいということで聞いています。こういう人たちが全て支援を受けているということではないので、こういう人が多いというところも言えませんが、お話を聞いた中で、特に気になる子どもについて具体的な例となっています。そこに通っている方の中でも、かなり厳しい状況のお子さんのお話になっています。

・29ページ、3「関係機関・団体の支援に関するヒアリング調査のまとめ」、(1)「子ども・保護者の支援ニーズの変化や対応が困難なこと」などをまとめて書いています。主に保護者との対応が難しいというご意見を多数いただいています。子どもは変化するが、親は変えられないというお答えが聞かれました。

・64ページ、「今後、必要だと考えられる支援や対策の方向性」、いただいたご意見を類型化し、何件あったかを書いていきます。①「子ども・保護者への支援に関すること」で、

「地域子ども・親の居場所（13件）」、いわゆる居場所のご意見が多くなっています。あとは、子どももそうですが、保護者への支援が必要なのではないかというご意見をいただいています。②「支援のあり方に関すること」で、「関係機関・団体の連携・協働（12件）」、情報連携についてのご意見を多数いただいています。また、「支援者の人員体制の拡充」ということ。支援者支援が必要なのではないかというご意見もかなり出ていました。支援していく中で、例えば行政につなぎたいけど、行政にどういうふうにつないでいいのかわからない、〇〇（施設名）の人員が足りていないのではないかなど、施設自身ではないところから、そういったご意見が出ています。また、子どもがSOSを出せるように、子どもが助けを求めて良い、という教育が必要なのではないかというご意見もいただいています。

《質疑応答》

（原田委員）

・報告書（案）は回収されるという話でしたが、いつぐらいに、私たちに公開されるのか。今後の一般市民へのリリースを含めてお聞きしたい。内容の問題に関しては、正直今、急にいただいて、ここで議論をするのが果たしてどうなのかなというふうに思います。議論の進め方についても、ご検討いただけたらと思いますが、まず、中身の前に、この調査の目的からして、それにかなう調査ができたのかどうかというところについての評価を聞かせていただきたい。具体的には回収率の問題。かねてから、クロス調査なり今後深掘りをしていく際に、地区別の分析をしていくことに意味があると、提案者も言われてきたと思います。それをぜひ、次なる展開に向けての実態調査にしてほしいということは、ここでもかなり念押しをさせていただいてきたところです。そのあたりについて、ここではどういうふうに表現されているのか。また、目的に対してどのような総括をしているのか、お聞きしたいと思います。今回の実態調査と並行して、別建てで、不登校や学校のいじめの問題など、いくつかのアンケートが別の機関のもとで行われ、その集計が公開されています。それらを見ると、この中でのクロス集計にとどまらず、ほかの市なのか、県からなのかありますが、特に不登校の数はかなり急速に拡大している。不登校にかかわる設問もあったわけですが、今回の集約の仕方は学校から配布して、住民基本台帳をもとにしたものではないので、学校に来てないと、それは回答の中に含まれていない部分だと思います。その辺をどう扱うのか。この調査が全て基礎となって今後の施策展開するためという目的がある以上、もう1つそういうことも観点に加えて、計画をどのように進めていくのか。そのあたり、内容に入る前段として確認させていただきたいと思います。

（事務局）

・回収率については、目標には達しておりませんが、分析をかけるのに必要な数は回収ができたのではないかと考えています。資料については、今回回収させていただいて、文言の内容をもう一度精査させていただきます。市民にリリースするのは3月末、正式の調査報告書ができてからということになります。委員の皆様にお出しできる時期については、もう少し精査させていただいて、中でも議論させていただいた上で、出せるようになりま

したできるだけ早目にお送りしたいと考えています。地区別については、地区で公表するという事は考えていません。地区別で集計させていただいて、傾向等々を出させていただく予定ではありますが、地域の皆様、学校の皆様のご意見等々もお伺いしながらになりますが、今のところは公表することは考えていません。不登校のお子さんの扱いですが、正直、全員の方にお配りできているとは思っていませんが、自由回答の中に、今、不登校だけど、近いうちに学校に行けるようになりたいというような回答をしていただいたお子さんもいらっしゃいますので、全部には届いていないかとは思いますが、届いていらっしゃるお子さんもいるのかなと考えています。アンケートについても、参考にさせていただくところはあるかと思いますが、基本的には、ヒアリング調査のほうでも不登校のお子さんのことがかなり話題として出てきましたので、ヒアリングの内容も踏まえた上での計画作成をしていきたいと思っています。ヒアリング調査の中ではかなり不登校のお子さんについての話題というか、今、学校に行けてないが、というお子さんのお話を数多く伺っていますので、そういった方のヒアリング調査を参考としながら、計画を立てていきたいと考えています。あと、肝心の目的を果たしているかというところですが、このクロス分析は3つの視点になっていて、これだけで計画が立てられるというふうには考えていませんので、実際の計画を立てていく中ではいろいろなクロス分析をかけていきたいと思っています。実際、この回収率で数が足りているかということでご質問をいただいているかと思いますが、例えば相対的貧困率ですとか、数を出すという目的でこちらをとっているわけではなく、そういう苦しい状況になっているお子さんの生活の傾向を出すというのが今回の目的になっていますので、傾向を出すという目的は果たしているのではないかと考えています。

(増田委員長)

・村井委員のほうから、特に今回の調査の目的、そして、まだ中間ではありますが、この結果の評価について少しお話しいただけますでしょうか。

(村井委員)

・目的については、報告書の1ページに記載のとおり、「子育て家庭の所得水準等の経済状況だけでなく、子どもや子育て家庭の生活状況、子どもの学習状況」云々というところで、広く実態把握することとしています。「本アンケート調査と別途実施したヒアリング調査の調査結果を多角的な視点で分析し、子どもと子育て家庭に係る福祉施策・教育施策等の方向性を検討する際の基礎資料とする」とあるとおり、まずは数値的なところというよりは、実態はどうなのというところを把握することですので、アンケート調査もそうですが、ヒアリングあるいは自由記載のところも含めて、今、子どもたちが何を考え、あるいはその保護者たちがどういったことに困っているかなど、そういったことを含めて総合的に把握していきたいという目的です。それを計画にどう反映していくかということになるかと思いますが、今回は中間報告といいますか、これを計画に反映するにはとても膨大な、非常に奥が深いといいますか、それぞれの視点で見たときに、それぞれ課題が見え

てくるものもあると思います。簡単に短い期間で計画に反映するというのは、時間的に非常に短いので、そこも含めてきっちりした計画というのは難しいとは思いますが、いろいろな視点を踏まえて、これからの施策に反映していければと考えています。

(渡辺委員)

・今の説明にも関係ある質問ですが、調査するということと、その後、計画を策定するというのは、どこかで連動させていかなければいけないと思います。まだ全部読み込めていないのでわかりませんが、説明いただいたヒアリング調査結果報告書の最後のほうに、支援の方向性というまとめが出ています。これはこのヒアリングをした中で、いろいろな方が言われたものをもとに、いくつかの課題と思われるものをピックアップして整理されているものだと思います。このような課題を整理していく作業が必要なのではないかと思いました。これが全てなのか、この後もう少しいろいろな視点で課題をまとめていく作業があるのか、ということを知りたい。また、1つ、現在の中で気になりましたのが、子どもの居場所という視点はかなり出ていますが、前半のお母さんに対する調査の結果で、育てるのが苦手だとか、子育ての仲間がいないといった、経済的な困難ではない漠然とした不安の声が上がっている点です。「子どもの居場所」と「親の居場所」という表現をしています。親のいる場所というよりは、支援の場が必要という課題があると思いますが、その部分がこの方向性の項目だけだと見受けられませんでしたので、そのあたりの全体の傾向から読み取れる問題点と、それをどのような課題に結びつけていくかという整理の仕方について伺いたいと思います。

(事務局)

・課題というところで、具体的に今回出しているのはヒアリングのところだけですが、もちろん具体的な施策につなげていきますので、その時点ではどういう課題が見えてくるのかという整理は、一番最初にしなければならないと思っています。そこについてももちろん皆様のご意見もいただきたいところで、今、資料も膨大な状況になっていますので、その課題を浮き上がらせるために、どういう分析が必要かということも考えていかなければいけないところになっています。保護者の居場所と子どもの居場所というご意見をいただいています。今、正直、子どもの居場所についてはいろいろな方策を考えているというか、実際に学習支援をしていたり、あちこちで子ども食堂を立ち上げていただいていたたり、そういった居場所について出来上がっています。しかし、保護者については就学前、子どもと一緒に家にいるようなお母さんたちの支援が、今まで全体的に主流になっていたかなと思っています。働いているお母さん、お父さんへの支援というのがちょっと後手に回っているところはあるのかなと思います。実際に役所がやっている時間の来所が難しい状況になっていますので、保護者については居場所というよりは、何か別の方策になっていくのかなとは思っていますが、その点につきましてももう少し詳細に分析をかけて、どういう方策がいいのか考えていかなきゃいけないと思っています。特に、就労状況を見ますと、厳しい方については非正規の方が増えていく状況があります。非正規ということは時給、

日給で働いている方が多いのではないかとということで、働きに行かないことが経済的に困窮へ直結してしまう方もいらっしゃると思いますので、居場所というよりは、ほかの方策になっていくかなと考えています。

(原田委員)

・内容の前に1つだけ、目的を改めてお示しいただいたので、それを先走りするようで恐縮ですが、今やっていること、これだけ労力をかけてやることを検証して、実際に目的にかなっていったかどうか、一定期間を置いて改めてその実態を確認していく作業が必要だと思います。今回の実態調査をやったよかったかどうかということに関しては、やってよかったと私は思っています。ただ、先ほどお話があったように、十分だったのかどうか、どこが課題としてあったのか、その確認を今しておかないといけないと思います。またこういった調査が経年的に求められてきたときに、この経験値を生かすような形にしてほしいなと思うところから申し上げたいです。例えば、3年後なのか5年後なのか、改めてこの実態調査をもとに施策を検討して、実際に発動された政策によってどう変化が生まれたのか。それを地域ごとに見ていくことについては、公開を前提としてないということをかたくなにというか、それがすごい前提になっていますが、本当にそれでいいのかなということが1つあります。高齢者の地域包括を政策展開するに当たっては、今、地区別に全部集計を出しています。それが公表されて、地域ごとの社会的な資源やマンパワーの過不足についても、そういう地域ごとの状況に対して評価をもって、施策展開がされているのではないかなと思います。それについては、地区別の評価は出しませんという前提がまずわかりません。公表して、その地域の中にこの結果を落とし込んで、実際に担い手となる人たちを掘り起こしていく作業こそが、この実態調査の大きな役割だと僕は思っています。分析して、ではどうしましょうと言ったときに、はたと気がつく、人手が足りないということになることは、細かい内容に触れるまでもなくわかっていることだと思います。子ども食堂が増えてふえているといいますが、実態的には増えていないと思います。もう限界に来ていると思います。行政がどういうふうにしてそのバックアップをしていくのかという政策をぜひ、大変先走るようで恐縮ですが、そういう姿勢でこの実態調査を生かしていただかないと、やって意味があったと思っていますが、いろいろな課題をここから緊急に掘り下げてほしいと思っています。その辺の再調査のときには、もっと回収率を上げて、もう少し地域分析の掘り下げが、地域の人たちと共有できるようにしていくべきだと思いますが、その点については計画を進めていく過程を経てぜひ検討していただきたいと思っています。

(増田委員長)

・先ほど説明があった地域別のことは、クロス検討等をするけれども、公表しない。許される範囲でなぜ公表しないのか、お話しいただけますか。

(事務局)

・今回、地域別というのが学校別になっているというところもあり、必ずしも地域を反映

しているものではないというところがあります。それと、これは全数で返ってきたとしても、藤沢市の場合13地区ありますので、13に分けた場合に、サンプルとしてちょっと少ないかなというところがございます。非常に言いにくいところではありますが、いいところはいいですが、悪いところが公表された場合に、他の市町村になりますけれども、ブランド力が落ちるといいますか、資産に損害を与えるということを言われたこともありまして、サンプル数が少ないので必ずしも正確な反映ではないところを公表して、悪かったときの反響について、こちらとしてなかなか対応が難しいかなというところがあります。

(増田委員長)

・部長さんや課長さんの中で、今のところで何か補足といったことはありますか。

(村井委員)

・ブランド力というよりは、悪いというか、数値が低い地区となったときに、その地区で生活している子どもたちが、そういう目で見られる。悪い言葉で言うと、レッテルを張られるみたいなことがあってはいけないかなということは感じていますので、13地区という細かい地区ごとの公表は、少し検討させていただきたいと思います。

(渡辺委員)

・今の公表の件ですが、何事も世間一般の方に公表するときには、慎重な姿勢というのも大切だと思います。きちんとした関心を持って情報を捉える方もあれば、単なる興味本位で表面的な捉え方をする方もいると思いますので、悪い印象を持たれたときの影響など、そういうことまで考えられてのご決断でよろしいかと思います。それとは別に、先ほど原田委員がおっしゃっていたのは、地域の取組に生かしたいということだと思いますので、公表するしないにかかわらず、市がそれをどのように生かしていくかというところが明確になればいいのではないかと思います。

(榊居委員)

・地域のニーズを捉えるというところも必要ですが、今、こうしてアンケートなどを読ませていただくと、横断的な連携をどうやってとっていくか。居場所といっても、先ほどからお話もありましたが、直接の子どもたちの居場所、親にとって安心して通わせられる、あとは自分たちの悩みを打ち明けられる居場所、そういったものは、地域別で話を聞いて、そしてまた各課で、例えば、行政のセクションで、子ども青少年部だからこういうふうにするとか、1つ1つのセクションで積み上げていくというか、今回、この調査結果を生かしていくのに一番大切なことは、私は前回も申し上げましたが、一元化して、そのニーズなり何なりにどうやって直接応えていくかを考える担当の方をつくっていかなくちゃいけないと思います。こういうニーズがありますので、この課では何をやってくれますかと言って、また計画を立てて目標達成値みたいなものを出していくというよりは、そういった全体のアンケートの結果に対して、直接、「皮膚感覚」と私は言いたいのですが、地域の市民のニーズに応えるための一元化した窓口なり、一元化した計画を立てる部署があるということがとても大切だと思います。ここから先、行政にお願いしたいというか、考えていた

だきたいことは、このような調査を受けとめて全体的な計画をしっかりとつくっていくところが、どこかを介してではなく、各地域と直接連携をとっていけるような部署をつくっていくべきではないでしょうか。沖縄の取組をみますと、成功している市長さんは、そういった部署をつくってやっていらっしゃるところがありましたので、私としてはそれがとても有効ではないかと考えています。

(増田委員長)

・国を挙げて今、この統計的な扱いについてさまざまな課題があると思います。しかし、こういう中で調査をするということは、答えてくださった方のことも含めて大変なエネルギーが注がれていますので、そのことをしっかりと受けとめながら、そしてもちろん藤沢市全体での取組、この会のメンバーを見ればそのことは明らかなことですので、今、それぞれの委員から出ました意見を大切にしながら、ぜひ今後の対応をお願いしたいと思いません。

## (2) 利用希望把握調査の実施について

(事務局)

・資料3、平成32年度から平成36年度までの5カ年を計画期間とする、新たな第二期の計画策定に必要な量の見込みを立てるための基礎調査になりますので、平成31年10月に実施予定の幼児教育・保育の無償化に関する情報を市民の方にお知らせしながら、就学前児童及び就学児童の保護者を対象に、幼児教育・保育、放課後児童クラブやファミリー・サポート・センター事業などの子育て支援に関する利用状況や潜在的な需要、今後の利用意向等の状況把握を目的に実施する調査になります。0～4歳児のいる未就学児世帯と、5歳児及び小学校1年生から4年生までの就学児世帯、それぞれ無作為抽出した6,000世帯ずつを対象とします。未就学児用と就学児用、それぞれの調査票を作成し、調査票の配布・回収についてはいずれも郵送とし、5月の10連休明けに発送する予定を組んでいます。調査票については、前回平成25年度に調査したときの調査票(資料4・5)になりますが、この調査票をベースに、直近の社会情勢や事業展開に即した内容に修正していきます。また、前段でお話した子どもと子育て家庭の生活実態調査の結果を反映させた問いの設定ができないかなど、あわせて検討していきたいと考えています。大変恐縮ですが、3月中にはこの調査票を確定しなければなりませんので、前回の会議においてご承認いただいた部会の中で具体的に協議していきたいと考えています。つきましては、資料3の裏面に記載のとおり、資料4・5の調査票の内容について何かご意見等ありましたら、2月13日までに事務局までご連絡いただくようお願いします。3月1日に部会の開催を予定していますので、その中で協議させていただきたいと思いません。また、この場でご確認いただきたい点として、最終的には調査票の確定においても、部会に一任していただきたいと思いませんので、その点について、この場で確認をお願いします。

(増田委員長)

・ただいまのご説明につきまして何かありますでしょうか。

(神尾委員)

・1つだけ確認、小学生を対象にした「放課後児童クラブに関するニーズ調査」については、郵送で発送、返送も郵送ということで大丈夫でしょうか。

(事務局)

・はい、そのとおりです。

(増田委員長)

・ただいま事務局から説明がありました、2月13日までに皆様から頂戴しました意見については、部会において協議する予定になっています。最終的な調査票の方向性や内容については、部会に一任をいただくということでよろしいでしょうか。(異議なし)部会の中で協議決定していきたいと思っておりますので、部会の皆様方、またその件につきまして、どうぞよろしくお願い致します。

### 3 その他

#### (1) その他

(事務局)

・前回、お話をさせていただきました藤沢市子ども・子育て会議条例については、子ども・子育て支援法をもとに制定していますので、基本的には子ども・子育て支援事業計画と、教育・保育の定数等に関することについてご審議いただく場となっています。子ども・子育て支援事業計画の中に青少年部門も入っていますし、いわゆるニートのような対策のものも入っていましたが、今後子どもの貧困に関する計画ができた場合に、上位計画ですので、子ども・子育て支援事業計画の中から全く外れることはないと思いますが、今までの明確になっている役割のほかにもいろいろ、子どもの貧困対策計画ですとか、入っていない青少年関係の課題について、ご審議をいただくような形になっていくと思います。条例を改正する方向でいしましたが、条例を管轄する部門に相談した結果、特に子ども・子育て支援法自体が改正されるわけでもないということもあり、今回改正することは見送り、条例の後に詳細を決める規則に改めて子どもの貧困に関する計画の策定や審議、そういったものを明確にしていきたいと考えています。子ども・子育て支援法については、「子ども」を一般的に「高校卒業まで」という規定をしていますので、それ以上の年齢、青少年の部分についても審議できるような形で規則を定めていきたいと考えています。細かい条文については、また3月にご提示させていただきたいと考えていますが、できれば規則でその辺を定めていきたいと考えています。ただ、今まで青少年問題協議会という別の組織があり、そこでは主に青少年に関することのみを審議していましたが、そちらが休止するということもあり、青少年に関する審議を子ども・子育て会議で行うことを明確に出していくことで、今後の藤沢市の全体、妊娠期から青年期に至るまでの政策をこちらの子ども・子育て会議でやっていくことを明確にしたいと考えています。

(加藤委員)

・今、事務局からお話がありましたが、市民からも、一元的に施策を展開という意見をいただいている、青少年の施策に対しては一元的に、計画等につきましては子ども・子育て会議でご審議いただけるということの中で整理させていただいています。青少年問題協議会の委員から、子ども・子育てと言うと、どうしても乳幼児、小学生といったイメージが強い中で、できたら青少年といった部分のところもわかるように、名称についてご検討いただけないかというご意見をいただいています。これについては、この会議体の中で審議いただければいいと思いますが、名称を変えとなると条例の変更等も行わなければいけないので、この部分については皆様のご意見をいただければと思いますので、次回でも構いませんが、ご意見等ありましたらお寄せいただければと思います。

(事務局)

・今の件ですが、事務局としては、今回、青少年問題協議会が廃止ではなく休止ということなので、そちらのほうで、特別に、より専門的に審議したほうがいいのかという課題があればそちらを開設するという流れになっていますので、できれば名称の変更ではなくて、規則のほうで明確にしていきたいと考えてはいます。ただ、もちろん名称を変えたほうがいいのかということになれば、条例の改正も視野には入れますが、事務局としては、できれば規則をつくってそちらで明確にしていきたいと考えています。

(原田委員)

・そのように扱う所管を明確にしていくということだと思いますが、現在、委員のほかに、職員の皆さんが出席している、その委員の位置づけと申しますか、それは何か定義づけがされているのか。教育委員会は今、どういう形でここに出席しているのか、確認をさせていただきます。

(事務局)

・子ども・子育て会議条例の中で、委員として市職員というふうに入っています。明確に何課の職員とはなっていないのですが、今は子ども青少年部の課長が、それぞれ委員として座っています。次回の改正から、人数は変えずに、各委員については事務局という立場で出席させていただいて、そこに青少年関係の職員、貧困に詳しい職員等に入っていただきたいと考えています。実際に貧困の計画を立てていくと、福祉部門はもちろん、教育部門も深く関わっていくことになると思いますので、事務局として加わらせていただきたいと考えています。

(原田委員)

・それは、教育委員会もということによろしいのかというのが1つ。あと、市民自治です。先ほど来、一元化という話は、もちろん全体としてもそのとおりですが、地域を包括的に所管している立場から、今後そこに関してもコミットしていただく必要があるのではないのかと思います。その扱いが条例等に特に規定されていないのであれば、ぜひ柔軟に教育委員会及び市民自治に関しては関わっていただいたほうがいいのかと思います。

いかがでしょうか。

(事務局)

・こちらは正式に検討していませんが、市民自治もそうですし、もしかして住宅政策とか、そういったこともありますので、加わるとしても委員としてではなく事務局になるかと思いますが、事務局側に加わる課については、また検討させていただきたいと考えています。

(増田委員長)

・これはかなり基本的なことですし、市全体でこれらを総合的に検討できる体制をぜひお作りいただきたいと思います。

(榊居委員)

・利用希望調査の人数把握のところで、前回もお話しましたが、今、制度の中にとっても大きな変革があり、無償化の問題が入ってきています。無償化に対してどういう対応をするのか、市としてどう考えているのかということを考えなければ、これからの計画も立てられないと思いますし、その辺のことについてもこの会議の中でも情報を提供していただきたい。前回もお話しましたが、給食費が有償化になる方向です。その給食費が実費徴収になった場合に、保護者の負担が逆に増えてしまう世帯や家庭はどのくらいあるのか。市内でどのように数が逆転してしまうのかということは、把握しておかなくてはならないところだと思います。その辺を今、ここで答えてくださいとは申しません。要するに、実費徴収する金額が決まらなければ、そういうこともできないでしょうから、10月から実施することですので、公立保育所のほうは、そういった無償化に対応した制度の変更等にもどのように対応するのかということについて説明していただきたい。それから、無償化は幼稚園、認可外のところにも関わります。アンケートのところで、例えば平均金額が幼稚園は2万4000円などになっていますが、全国の平均とちょっと違うようです。要するに、無償化になるところの設定をどのような形で、いくらまで無償化にしていくのか、どういったタイムスケジュールで決めていくのか。もっと言えばもっと複雑で、幼稚園の預かり保育の無償化という問題が出てくると思います。こういったことについて、預かり保育はいくらまでにするのか。これは認可外の施設の保育料から幼稚園の教育費を引いたもので出すということを国は言っているようですが、市としてどのようにしていくのか。その辺のことについて、市はどのようなタイムスケジュールで公表して、我々に知らせただけなのか。その辺のことについてお聞かせいただければと思います。

(増田委員長)

・この無償化の問題は大変大きな課題であり、また、厚労省もその説明を各都道府県等でもやっていますし、いろいろな諸組織でもやっている。しかし、なかなか見えにくい部分もいろいろある中で、恐らく藤沢市においても既に厚労省からの説明等を受けて、検討はされていらっしゃると思います。今、榊居委員がおっしゃったように、かなり広範囲にわたっての影響がいろいろ出てくるかと思しますので、今この場でお答えいただくのではなくて、次回のときに、市でもいろいろな状況と今後の見通しと伺いますか、こういったも

のを明らかにしていただくということでいかがでしょうか。——では、そのような対応をお願いしたいと思います。では、今後の予定についてお願いいたします。

(事務局)

・お手元の次第、次回の第5回全体会は今年度最後の会議となり、3月25日(月)午後2時から、会議室6-1、きょうと同じ会議室になります。実態調査部会については、年度内の開催はありません。また、計画策定のときに来年度以降部会の開催となるかと思えますので、そのときにはまた個別にご連絡いたします。計画策定等部会は、年度内に第1回を3月1日に開催予定していますので、ご出席のほどよろしくをお願いいたします。最後になりますが、資料1及び2については、机の上に置いたままお帰りいただくようにご協力よろしくをお願いいたします。

以 上